

令和元年度決算に係る

定期監査資料
決算審査

令和2年7月

教育委員会事務局体育保健課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
(1)	指摘事項	1
(2)	監査意見	1
(3)	決算審査意見	1
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	2
4	役付職員の調べ	2
5	主な事業に関する調べ	3
6	決算資料(総括表)	5
7	事業別実施状況調べ	6
8	予備費の充用調べ	9
9	繰越関係調べ	9
(1)	継続費過次繰越調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱額調べ	9
11	現金の取扱状況	9
12	財産に関する調べ	10
(1)	公有財産	
(2)	金券類の保有状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	11
(1)	土地及び建物	
(2)	物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)	
14	借受不動産明細調べ	11
15	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	11
(1)	管理状況	
(2)	減免の考え方	
(3)	使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	11
17	備品の処分状況調べ	11
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	11
(1)	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2)	物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	11
(1)	総括表	
(2)	償還状況	
○	意見、要望等	12

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項 該当なし

(2)監査意見

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>○ 登下校における安全の確保について 　学校内における児童生徒の安全確保については、平成13年度に発生した大阪教育大学教育学部附属池田小学校において発生した事件を踏まえ、様々な対策が取られている。 　しかし、学校外においては、昨年度は新潟市で今年度は川崎市で、児童が登下校時に不審者により殺害されるといった大変痛ましい事件が発生したところである。 　そのため、文部科学省は、登下校時の児童生徒の安全を確保するための取組として、「登下校防犯プラン」を取りまとめ、全国の教育委員会等に示し、取組を求めたところである。 　これにより、本県においても同プランに基づく市町村への取組の推進を図っているところであるが、市町村によって取組に濃淡がある。 　については、このような事件は、いつどこでも発生する可能性を否定できないことから、その防止のために、「登下校防犯プラン」に基づく各市町村の取組を改めて点検するとともに、適切な対応がなされるよう指導強化を図られたい。</p>	<p>学校外で発生する犯罪は、社会全体の治安に関わる問題であり、学校、地域、市町村の努力だけでは防ぐことができず、協力していただける適切な人材(警察OB等)の有無、見守りボランティアの数など、市町村が地域の実情に合わせて対応しているため、取組に差異が生じている。 　そのため、市町村教育委員会の通学路担当者を集めた通学路安全対策担当者会を令和元年7月31日に開催し、交通安全の視点だけではなく、「登下校防犯プラン」に基づく防犯の視点でも通学路点検を実施するよう指示した。 　また、市町村教育委員会等に対して、「登下校防犯プラン」に基づく通学路等の点検及びその対策の実施、見守りボランティアの指導役であるスクールガード・リーダー活用による見守り強化につながる国庫事業を活用した取組の実施、県教育委員会が実施している研修会等への教職員等の積極的な参加について、令和元年8月28日の市町村行政懇談会、令和元年10月28日の市町村教育行政連絡協議会で依頼した。 　令和2年度は、見守り強化につながる国庫事業を2町(伯耆町、大山町)が活用しており、その取組を他の市町村に紹介するなど、今後も引き続き、県教育委員会としても学校の設置者である市町村に指導助言を行っていく。</p>
<p>○ 部活動指導員の活用について 　県教育委員会では平成25年度に「教職員いきいき！プロジェクトチーム」を設置し、各市町村教育委員会とも協働しながら、平成28年2月に作成した「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」や県立学校カイゼン推進校の指定による取組などにより、学校の業務をさまざまな角度から見直すなど、多忙解消・負担軽減の取組を続けている。平成29年度には全校種の代表者及び外部有識者も委員に加え、新たに「学校業務カイゼン活動推進検討会」を立ち上げ、同年度末に市町村教育委員会も連携して「学校業務カイゼンプラン」を策定するなどさらなる取組を進めている。 　「学校業務カイゼンプラン」では、令和2年度において、各校月1人当たり時間外業務(勤務)時間数を対平成29年度比で25%削減することとし、年次的削減目標を設定すること、月80時間を超える時間外業務(勤務)を行う教職員の解消を目標とすることとして市町村教育委員会及び県立学校に平成30年3月に通知している。 　また、部活動が教職員の時間外業務の主な要因となっていることから、高等学校に部活動指導員(非常勤職員)を配置し、教員の勤務負担軽減及び部活動の充実を図るとともに、適切な休養日の設定の徹底を図っているが、高等学校における平成30年度の部活動指導員の配置は、11校12名にとどまっている。 　については、教職員の負担軽減を図るためにも部活動指導員について、その配置目的に沿うよう現状の課題・問題点を把握した上で有効に活用できるよう検討されたい。</p>	<p>令和元年度の県立高等学校の部活動指導員(非常勤職員)については、配置3要件(①顧問が多忙②顧問が該当部活動の競技経験や指導経験がない③県が策定した、部活動の方針を遵守すること)のすべてを満たすこととした上で各高等学校に配置希望調査を行い、その結果を踏まえて配置する予定であったが、人事異動後、配置希望校の中に配置3要件を満たさなくなった学校(部)が出たため、予定よりも少ない配置数となった。 　そのため令和2年度には、高等学校の運動部活動について、顧問の競技経験の有無に関係なく部活動指導員を配置することにより増員を図ることとし、配置要件を「部活動指導員が指導する時は単独指導を原則とし、顧問の部活動指導時間を大幅に削減すること。※競技経験、指導経験は問わない。」と変更し、各学校が部活動指導員を配置しやすい条件を整えた。 　引き続き、学校の教職員の多忙解消の一環として、運動部活動に係る教職員の負担軽減に努めていく。</p> <p>【県立学校】 R1年度(実数)12名 → R2年度(実数)30名(7月現在) ※単県費</p> <p>【市町村立中学校】(参考) R1年度(実数)55名 → R2年度(実数)72名(7月現在) ※国補助事業</p>

(3)決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定 員	10	10					10	10	
現 員	10	10					10	10	
過不足(△)	0	0					0	0	
臨 時 職 員	0	0					0	0	
非常勤職員	0	0					0	0	

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
体育保健課長	住友 正人	3	3	
課長補佐	澤田 和明	2	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事 業 名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の	一般財源
部活動指導員配置事業	14,258	4,273		9,985
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

高等学校及び中学校における教員の勤務負担軽減及び部活動の充実を図るため、地域人材等を単独指導、単独引率が可能な部活動指導員(非常勤職員)として配置した。

(イ) 事業の実施状況

○県立高等学校への配置

①配置人数:計12名…11校(12部) ※R1.5月～R2.3月

②配置要件:以下の①～③の全ての要件を満たす部活動に、1部につき1名配置。※ポート部は①③

①該当部の顧問が多忙であること。

②該当部の顧問が担当部活動の競技経験や指導経験がないこと

③部活動のガイドライン(活動時間や休養日等)を遵守すること

※R2では②を削除

④指導時間:年間385時間を上限とした。

鳥取東(202時間)、鳥取商業(315時間)、鳥取工業(322時間)、鳥取工業(299時間)

鳥取湖陵(305時間)、八頭(248時間)、倉吉西(343時間)、倉吉総合産業(385時間)

米子東(241時間)、米子(162時間)、境港総合技術(331時間)、日野(382時間)

○市町立中学校への配置

①国事業名:「補習等のための指導員等派遣事業(中学校における部活動指導員の配置)」

②補助率:国・県・市町 1/3 ③配置人数等:計55名…10市町26校

○昨年度に引き続き

①配置校(配置市町教育委員会)訪問の実施(高等学校、市町村教育委員会、中学校)

②高等学校における毎月の指導時間削減調査の実施

③中学校における部活動指導員配置校の教員の勤務状況の把握(6月)(国の調査) 等を行った。

イ

令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○「教員の働き方改革(勤務時間の上限規制)」への対策としての部活動指導員の配置に係る理解促進

・H31年1月に、中央教育審議会の答申を受けて、文部科学省が「1か月の超過勤務45時間以内」「1年間の超過勤務360時間以内」のガイドラインを策定

・運動部活動は学校教育の一環であるが、顧問教職員による指導は主に時間外業務として行われ、週休日の大会に参加する際には教職員が必ず生徒引率を行う必要もあるため、結果として教員の時間外業務においては部活動指導の占める割合が大であった。

・体育保健課では、教員の勤務時間の上限規制と生徒にとって望ましいスポーツ環境との両立を図るため、R1年度に「運動部活動の在り方」を検討(学校及び競技関係者との調整、労働関係官庁との折衝等など)。

・部活動指導員は教職員の負担軽減のために導入した制度だが、「単独指導・単独引率」ができることから、勤務時間の上限遵守のための有効な対策となる。そこで特にR1年度では、県立高等学校長や市町教育委員会をはじめ部活動関係者の理解促進に努め、配置ニーズの掘り起こしを行った結果、特に県立高等学校では希望数が大きく増加し、R2年度の配置増につなげたところ。(R1:12名 → R2:30名)

ウ

成果及び効果

○中学校、高等学校いずれにおいても、部活動指導員の単独指導・単独引率等により、顧問の部活動指導時間の縮減を図ることができた。

＜高等学校における縮減状況＞

・前年度と比較し、第1顧問の部活動指導時間が、

3割以上縮減した部……………4

1割以上～3割未満縮減した部………4

1割未満縮減した部……………1

・前年度と比較し、第1顧問の部活動指導時間が、

300時間以上削減した部……………1

200時間以上300時間未満削減した部………2

100時間以上200時間未満削減した部………1

50時間以上100時間未満削減した部………3

25時間以上50時間未満削減した部………1

25時間未満削減した部……………1

(※12部のうち3部活動では、前年度のデータがなく、比較できなかった。)

○中学校、高等学校いずれにおいても、生徒の安全確保等、指導体制の充実を図ることができた。

エ

課 題

○高等学校において、部活動の指導に強い負担を感じている教員を支援するためには、部活動指導員の配置要件を緩和し、増員する必要がある。働き方改革を推進するためには配置要件②「指導経験がない」を削除する必要がある。※R2年度ではこの要件は撤廃済み。

○中学校、高等学校いずれにおいても休業日における部活動において部活動指導員による単独指導となるよう、学校に働きかけをする必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
学校安全対策事業	1,869	1,070		799
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

ア 目的及び事業の実施状況**(ア) 目的**

児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した質の高い学校安全の取組を推進する。

(イ) 事業の実施状況**○学校における安全教育推進事業**

・モデル地域(鳥取市立中ノ郷小学校校区及び鳥取市立福部未来学園校区)を指定し、各地域で学校安全の組織的取組の推進、外部専門家の活用等を行い、その成果検証・普及を行うことにより、安全教育・安全管理体制の充実を図った。

- ・R1. 9. 10 避難訓練(鳥取市総合防災訓練含む)
- ・R1. 12. 11 防災に係る授業研究会の開催(福部未来学園)
- ・R2. 1. 30 防災に係る授業研究会の開催(中ノ郷小学校)
- ・R2. 2. 14 先進校視察(東京都調布市立第五中学校)

※R2年度鳥取県学校安全研修会においてモデル地域の取組を発表し、県内への普及を図る予定。

- ・全県を対象に学校防災アドバイザー、鳥取地方気象台、県消防防災課等を講師として派遣することにより、実践的防災教育・防災管理等の充実を図った。(派遣実績 31校 38回)
- ・安全教育の効果的な進め方について担当教職員を対象とした研修会を開催し、安全教育の推進を図った。

- ・R1. 6. 13 生活安全 会場: 倉吉未来中心 参加者: 197名
- ・R1. 11. 21 交通安全・災害安全 会場: 倉吉未来中心 参加者: 140名

○学校・家庭・地域連携学校安全体制推進事業

・スクールガードリーダー(警察官や警備会社のOB、地域交通安全推進委員に委嘱)の巡回指導・助言や学校安全ボランティア等による子どもの見守り活動を実施する市町村(大山町、伯耆町)に対して支援を行った。

○通学路の安全対策の推進

・市町村教育委員会に対し、所管する公立学校の交通安全及び防犯対策の観点からの通学路の安全点検の実施を依頼するとともに、その結果を踏まえて市町村教育委員会通学路安全対策担当者会を開催し、各市町村作成の「交通安全プログラム」に基づく交通安全対策と、国作成の「登下校防犯プラン」を参考にした防犯対策との徹底について協議した。

○その他(熱中症対策)

- ・熱中症の事故防止を図るため、各教育機関関係者を集め、情報共有と今後の対策について協議した。
- ・R1. 6. 6 会場: 県庁 参加者: 15名

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○通学路の安全対策について安全対策未実施箇所の解消に向けて市町村教委へ働きかけるとともに、通学路等の見守り体制を図る「学校・家庭・地域連携学校安全体制推進事業」の活用を依頼した。

ウ 成果及び効果

○学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上が図られている。

○「学校防災マニュアル参考資料」を基に、各学校で危機管理マニュアルの点検・見直しが行われた。

○学校防災アドバイザー等防災に係る専門家派遣による学校での防災教育への支援により、児童生徒への防災教育の充実、教職員の資質向上と、より実効力のある危機管理マニュアルの作成等につながった。

○PTAや協力団体等と連携し、子どもの見守り活動が広がっている。

エ 課題

○学校の安全教育の取組に温度差があり、個別的・直接的な働きかけが必要である。

○熱中症、弾道ミサイル、不審者対応等の更なる学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の指導力の向上が必要である。

○引き続き、学校と地域社会やボランティア等との連携による子どもたちの安全確保の取組の推進が必要である。

6 決算資料

一般会計(歳入)

区分	科 目	予 算 現 銀			調 定 額			収 入 清 銀			不 納 欠 損 額			収 入 未 清 銀			備 考		
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	計	A	B	C	A-B-C										
教 育 費 国 庫 补 助 金	7,699,000	△ 1,714,000	0	5,985,000	4,495,000	4,495,000	0	0	0										
教 育 費 委 託 金	4,456,000	1,671,000	0	6,127,000	3,701,284	3,701,284	0	0	0										
歳 財 產 付 収 入	2,551,000	0	0	2,551,000	2,224,197	2,224,197	0	0	0										
雜 入	82,381,000	△ 643,000	0	81,738,000	47,475,053	47,475,053	0	0	0										
入					0	0	0	0	0										
合 計	97,087,000	△ 686,000	0	96,401,000	57,895,534	57,895,534	0	0	0										

一般会計(歳出)

区分	科 目	予 算 現 銀			決 算 額			決 算 額 の 内 訳			度 領			差 引 増 減 額			備 考		
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 継 続 費 支 出 及 び 増 減	A	B	C	本 庁	出 納 機 関	翌 繰 續	年 越	度 領	C	A-B-C					
保 健 体 育 総 務 費	245,074,000	△ 3,693,000	0	2,978,000	244,359,000	202,356,842	48,131,056	154,225,786	1,498,800	40,503,358	予 備 費 3,000,000								
学 校 体 育 振 興 費	96,858,000	△ 21,173,000	0	22,000	75,707,000	66,220,611	55,711,705	10,508,906	0	9,486,389									
歳					0	0	0	0	0	0	0								
出					0	0	0	0	0	0	0								
合 計	341,932,000	△ 24,866,000	0	3,000,000	320,066,000	268,577,453	103,842,761	164,734,692	1,498,800	49,989,747									

(単位：円)

7 事業別実施状況調べ

(単位:円)

(单位: 国)

(単位:円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・ 成果・不用額・執行率
学校関係体育大会 推進費	52,892,000	△ 13,219,000	37,973,096	0	1,699,904	72%	
1 高等学校体育大会(鳥取県高等学校体育連盟)							
(1)県高等学校総合体育大会開催事業補助金 900,000円							
競技名	期日		場所	競技数	参加生徒数		
陸上競技他	令和元年5月25日～26日他		コカ・コーラウェイストスポーツパーク他				
スケート	令和元年10月12日		岡山国際スケートリンク				
駅伝	令和元年11月3日		サカイマリンマラソンコース				
スキー	雪不足のため中止		だいせんホワイトリゾート				
(2)中国ブロック高等学校体育大会開催事業補助金 980,000円							
競技名	期日		場所	競技数	参加生徒数		
陸上競技	令和元年6月13日～16日		鳥取市	1,268人			
バスケットボール	令和元年5月10日～12日		鳥取市	608人			
ハンドボール	令和元年5月10日～12日		境港市	380人			
剣道	令和元年6月14日～16日		米子市	600人			
レスリング	令和元年6月14日～16日		北栄町	127人			
ウェイトリフティング	令和元年6月15日～16日		岩美町	58人			
スキー	雪不足のため中止		大山町	0人			
	計				3,041人		
(3)全国高等学校総合体育大会派遣事業補助金 47,892,000円							
開催地	期日		競技数	派遣人数			
南九州地区	令和元年7月27日～令和2年2月7日		35	549人			
2 中学校体育大会(鳥取県中学校体育連盟)							
(1)県中学校総合体育大会開催事業補助金 400,000円							
競技名	期日		場所	競技数	参加生徒数		
陸上競技他	令和元年7月13日～令和2年1月上旬		鳥取市他	21	5,039人		
(2)中国中学校体育大会開催事業補助金 302,480円							
競技名	期日		場所	競技数	参加生徒数		
水泳競技	令和元年8月3日～4日		米子市	287人			
ハンドボール	令和元年8月6日～8日		鳥取市	155人			
スキー	(雪不足のため中止)		大山町	0人			
	計				442人		
(3)全国・中国中学校体育大会派遣事業補助金 1,600,000円							
競技名	期日		場所	競技数	参加生徒数		
全国:新体操他	令和元年8月23日～25日		奈良県橿原市他	176人			
中国:軟式野球他	令和元年8月6日～8日		島根県松江市他	689人			
	計				865人		
3 小学校体育大会(鳥取県小学校体育連盟)							
県小学校運動記録会開催事業補助金 420,000円							
区分	期日		場所		参加生徒数		
水泳	令和元年8月1日		鳥取県営東山水泳場		992人		
陸上	令和元年10月17日		コカ・コーラウェイストスポーツパーク陸上競技場		1,671人		
	計				2,663人		
目計	96,858,000	△ 21,151,000	66,220,611	0	9,486,389	68%	
合計	341,932,000	△ 21,866,000	268,577,453	1,498,800	49,989,747	79%	

8 予備費の充用調べ

(単位:円)

科 目				予 算 外 の 支 出 に 充 用 し た も の				
項 目 節	充 用 額	内 訳		充 用 し た 理 由				
		執 行 額	執 行 残 領					
保健体育費 保健体育総務費 負担金、補助 金及び交付 金	3,000,000	856,293	2,143,707	新型コロナウイルス感染症 による学校給食休止に伴う 対応として、特別支援学校 給食について事業者に 対して既に弁償していいた めに係る経費を支払うた め。				
合 計	3,000,000	856,293	2,143,707					

9 繰越関係調べ

- (1) 繼続費過次繰越調べ 該当なし
- (2) 繰明許費調べ 該当なし
- (3) 事故繰越調べ

(単位:円)

科 目	事 業 名	支出負担行為	左 の 内 訳		翌 年 度 繰 越 領	既 収 入 特 定 財 源	左 の 内 訳	一 般 財 源	繰 越 理 由
			支 出 額	支 出 未 決 績 額					
保健体育総務費	県立学校給食 費		1,498,800	0	1,498,800	0	1,498,800	0	新型コロナウイルス感染症に伴う学 校臨時休業により影響を受けた2業 者に対しても、学校給食車両に向けた 衛生管理の徹底・改善を図るために要する 設備更新や消耗品の購入に要する 経費を補助するが、設備 更新について工事が必要なものがあ り、3月中に完了するのか困難となつ たため。
合 計			1,498,800	0	1,498,800	0	1,498,800	0	499,800

- 10 収入証紙取扱額調べ
有 無

- 11 現金の取扱状況 該当なし

1.2 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末 面積(㎡)	面積(㎡)	増減額(円)	増減理由	登記年月日	備考
			面積(㎡)	価額(円)	増減別	異動日	面積(㎡)	価額(円)							
普通財産	学校給食総合センター	鳥取市安長	3,978.98	不明	増加									3,978.98	不明
	計		3,978.98		減少									3,978.98	

イ 建物 該当なし

ウ 山林 該当なし

エ 不動産売却等 該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機) 該当なし

キ 物権 該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

ケ 有価証券 該当なし

コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

(有)無

イ タクシーチケットの受取状況

前年度末未使用枚数	本年度中			本年度未未使用枚数	本年度末
	購入枚数	使用枚数及び金額	件数		
22枚	0枚	0枚	0	22枚	
				0枚	

(3) 基金 該当なし

(4) 債権

債権の名称	前年度末		本年度中			本年度末 金額	本年度末 件数	本年度末 金額	本年度末 件数	本年度末 金額	本年度末 件数	本年度末 金額	本年度末 件数	本年度末 金額	本年度末 件数
	金額	件数	増	減	金額										
財産賃収入	3,443,238	1	0	0	2,516,998	0	0	926,240	1	926,240	1	926,240円は、契約期間R2.8.30までの普通財産賃付料。※契約更新を行う予定			
合計	3,443,238	1	0	0	2,516,998	0	0	926,240	1	926,240	1				

(令和2年3月31日現在)

備考

13 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 新規又は更新なし

イ 建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)

該当なし

14 借受不動産明細調べ

該当なし

15 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

17 備品の処分状況調べ

該当なし

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 無

(2) 物品の照合

有 無

19 貸付金等状況調べ

該当なし

○ 意見、要望等
(1)業務に関する意見・要望等

なし

(2)監査委員事務局に対する要望等

なし